

負担している消費税額（年額）

二人以上の世帯のうち勤労者世帯で年間収入600～700万円（世帯主の給与所得約500万円）の場合

現状

10%課税品目
約28万円



軽減税率品目
食料品など
約7万円



食料品
のみ1%

10%課税品目
約28万円



軽減税率品目
食料品など
約8千6百円

約6万円

一律
5%

課税品目
約14万円



食料品など
約4万円



約17万円

（注1）消費支出は、年収600～650万円と650～700万円の層を世帯数分布により加重平均。

（注2）消費税は、家計調査における支出金額に、標準税率対象品目は110分の10、軽減税率対象品目は108分の8を乗じて算出